

## R5. 3. 1 議会運営委員会

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

### 1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について

#### (1) 各会派の発言者数及び発言時間

加藤委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。  
1 ページの資料 1 に記載のとおり、自由民主党が 7 人で 350 分、日本共産党が 2 人で 85 分、県民の会が 2 人で 80 分、一燈立志の会が 2 人で 50 分、公明党が 1 人で 35 分、との届け出があったので、御了承願う。

(了 承)

#### (2) 質問者の発言順序等

加藤委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。  
発言順序については、2 ページの資料 2、日程案を御覧願う。  
申合せでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、  
3 月 8 日水曜日の午前中は、自由民主党、日本共産党  
午後には、県民の会、一燈立志の会、公明党、自由民主党、  
日本共産党  
3 月 9 日木曜日の午前中は、県民の会、一燈立志の会、自由民主党  
午後には、自由民主党、自由民主党、自由民主党、自由民主党  
の順序にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。  
審議時間については、3 月 8 日は 4 時間 40 分、9 日は 5 時間 20 分、また休憩は議長  
の判断で適当な時期に取ることで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

#### (3) 発言時間等

加藤委員長 次に、発言時間等についてである。  
各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するというので、御協力願う。

### 2. その他

#### (1) 意見書・決議案の提出期限

加藤委員長 次に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問  
最終日 3 月 7 日火曜日の本会議終了後 1 時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。

### R5.3.1 議会運営委員会

なお、3月7日の質問者は1名となっている。議運の申合せにより、提出期限が昼休みにかかる場合は、昼休みを除いた1時間以内となっているので、念のため申し添える。

#### (2) その他

加藤委員長

ほかに、その他で何かないか。

(なし)

加藤委員長

それでは、協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、3月9日木曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、議案の付託等についてである。  
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。